

発行所（郵便番号100）
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447
編集責任者 中嶋 博
印刷所 関東図書株式会社
定価200円（年間購読料参千円）
1986年5月25日発行
第18巻 第5号
（毎月1回25日発行）
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 18 No. 5

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

スウェーデンの公的扶助制度

Public Assistance in Sweden

社会保障研究所 主任研究員 城戸 喜子
Ms. Yoshiko Kido

昨年度、或る研究会に於て、瑞典の公的扶助制度に関し、現地調査を含め学ぶ機会を得た。以下に、中間報告の形で同国に於ける公的扶助制度の性格、日本の生活保護制度との相異、及び我が国が学ぶべき点等を記しておきたい。

一言にして言えば、同国の公的扶助制度は、例外的な事態への臨時的且つ短期的対処手段である。即ち、社会保障制度は完全雇用と最低賃金制とを前提に、国民を各種の生活障害・生活不安から守るべきものである。従って、社会保険給付や各種手当等の他の所得保障制度、及び医療保障制度が十分に機能し且つ雇用保障がなされていれば、公的扶助の受給者が大量に発生し、同一集団に固定化し、且つ長期間受給するといった事態は起らない。

瑞典経済は海外依存度が大きく、世界経済の影響を受け易い。そのため、失業を理由とする公的扶助受給者一特に移民一の問題は残っている。しかし、日本に於ける最大のそして長期に亘る生活保護受給層である傷病・障害世帯や、未だかなり受給率の高い高令者世帯のように non-workable な人々に対する生活保障は、同国の場合、傷病手当金、障害年金、医療保障、及び老令年金等の各制度によって十分に整備されている。このことは、上記各制度の内容を知ることによっても、公的扶助受給者の構成、受給率、及び受給期間等を観察することによっても容易に理解できる。

例えば、老令者の公的扶助受給率を、日・独・

仏・英・米・瑞の6カ国について比較すると、瑞典のそれが著しく低い。又、同国には医療扶助の制度もない。

最後に、最近日本で大きな問題となっている母子世帯について、同国に於ける受給状況を見ると、やはり他の世帯に比べて高い。その理由は、同国に於ても伝統的に女性の職業とされて来た仕事に女性が就業する傾向にあり、そのため雇用機会が限られ、又、賃金が低いこと、あるいは子供を保育所に預けられるようになるまで就労できない、またはパート・タイマーのため稼働収入が少ないこと等であるという。但し、受給期間は短かく、平均4カ月である。

上記のような状況から日本が学ぶべきことは、先ず non-able bodied に対し所得・医療の両保障を充実すること、第二に母子世帯には雇用機会を提供し且つ就労を容易にする条件を整備することである。同国の経験からも、母子世帯の落層を防ぐことは容易ではない。

目次

スウェーデンの公的扶助制度……………城戸 喜子…	1
シェルヴオンゲンに岩面彩画遺跡 を尋ねること……………菱木昭八朗…	2
(Göteborg 通信) 1986年の春……………三瓶 恵子…	4
S I P ニュース……………	5

シェルヴオンゲンに岩面彩画 遺跡を尋ねること

Att söka efter hållmålningar i Särsvängen

専修大学法学部教授 菱木 昭八朗

Prof. Shohachiro Hishiki

メッレルシュタ・ノツルランドと呼ばれる北スウェーデンの一劃で、石器時代の狩猟民によって遺されたものと考えられている岩面画遺跡がいくつか発見されている。

北スウェーデンの岩面画遺跡には二つの種類がある。一つは河川岩の岩床面に刻み込まれた岩面刻画で、もう一つは主として湖沼岸の切り立った絶壁面に描かれたいわゆる岩面彩画である。スウェーデン語では前者のことをヘルリストニンガル、そして後者のことをヘルモールニンガルと呼んでいる。両者を総称してヘルビルデルと呼ぶ場合もあるが、一般的にはヘルリストニンガルと呼ばれている場合の方が多いようである。これまでのところ北スウェーデンで発見されている岩面画遺跡は岩面刻画遺跡が6ヶ所、岩面彩画遺跡が7ヶ所となっている。

今から、15、6年前ウプサラ大学で勉強していた頃のことである。夏休みの数週間を北スウェーデンのハンメルダールという小さな田舎町で過ごしたことがある。ある日、その町の中学の教師に誘われて、ハンメルダールの町から北に30キロ程上ったところにあるフォングシューンの岩面彩画遺跡を見に行ったことがあるが、それが私と北スウェーデン岩面画遺跡の最初の出会いであった。

それ以来、毎回スウェーデンに行く度に暇を見つけては北スウェーデンの岩面画遺跡を見て廻っている。

これまで私が見てきた岩面画遺跡は右フォングシュール岩面彩画の外にネームフォッセン（ネームフォッセン岩面刻画遺跡については専修大学育友会発行の機関誌「育友」第63号を参照されたい）、グリューサ、ヤード、ラントヴェルクの岩面刻画遺跡である。

岩面刻画は河川岸の岩床面に遺されているのでなんとか車と徒歩でその所在地まで行けるが、岩面彩画の方はフラトルウェット遺跡の場合を除い

て湖沼岸の絶壁面に描かれているので事前の準備がラッキーチャンスでもない先づそこまで行き着くことが難しい。そんなわけでまだ北スウェーデンには私の見ていない岩面彩画遺跡がいくつか残されている。

今年の8月の末、所用があってスウェーデンに旅した折、出来ればヘリイェダーレンのフラトルウェットにある岩面彩画遺跡を見たいとは思っていたが、うまくゆくときはうまくゆくものでフラトルウェット遺跡の外にシェルヴオンゲンの岩面彩画遺跡まで見ることが出来て仕舞った。

ウプサラに着いて2週間目。ようやく仕事の段取りを終えた私は、ウプサラ滞在中の娘を誘って9月6日（金曜日）の夜、アーランダからウステルシュンドまで飛び、そこでレンタカーを借りて真夜中の国道88号線をハンメルダールまで走ってそこに一泊。そしてその翌日雨に煙る晩秋のエムトランド路をメッスリンゲンまで走って念願のフラトルウェットの岩面彩画遺跡を見て再びハンメルダールに戻ってきた。そこで1週間程休養しようと思っていたからである。しかし日本人の性分として何もしないで暮すと云う位退屈なことはない。そこで私はハンメルダールから西に100キロ程行ったところにあるシェルヴオンゲンの岩面彩画遺跡の見学を思い立ったのである。しかしシェルヴオンゲンの岩面彩画遺跡はフラトルウェットの場合と異ってその近くでボートを借りることが出来なければ行っても無駄足に終るだけである。しかしそれが無駄足に終るかどうかは行って見ないことはわからない。そこで私は1日、レンタカーを借り、シェルヴオンゲンまで足を延ばしてみることにしたのである。

9月11日朝7時、ハンメルダール発の通勤通学バスでシュトリュームスンドまで行き、そこで予め電話で予約しておいたレンタカーを借り受け、一路シェルヴオンゲンまでの山道を走ること2時

間余。しかし北シェルヴオンゲンの部落を過ぎても私の探し求める名所旧蹟を示す道路標識が全く出て来ないのである。

おかしいな！。おかしいな！。と、思って走っているうちに何時しか車はもう隣部落のヘッグシューヴィークまで来て仕舞っている。明かに来過ぎている。そこで車をUターンさせ再び北シェルヴオンゲンの部落まで戻ってくる。しかし返り道にも岩面彩画遺跡の在り場所を示す道路標識は出ていない。そこで今度は北シェルヴオンゲンの部落で車を止め、道路沿にある農家に行き、岩面彩画遺跡の所在地を尋ねてみることにした。

最初訪ねた農家では中年の主婦らしき女が出て来て、岩面彩画遺跡はあるが徒歩では到底ここまで行けないと云う。どうしたらよいかと尋ねたら、ボートがあれば可能だと云う。折角ここまで来て岩面彩画遺跡をみないで帰えるのも残念である。そこで私は彼女に、あなたの家にボートがあるかと尋ねたら、ないと云う。なければ仕方がない。そこで更にその女に、それではこの辺でどこかボートを貸してくれる家はないかと尋ねたら、彼女の家から少し奥に入ったところの高台に建っている農家の方を指差しながら、たぶんあそこにあるかも知れないと云う。そこで今度は高台にある農家に行き案内を乞うと50がらみの人の好きそうな小太りの女が出て来て、一瞬私の顔を見てびっくりしたような顔付きで、なんの用だと云う。そこで私はシェルヴオンゲンの岩面彩画遺跡を見るために態々日本からやってきたと云うとまたびっくりしたような仕草をしながら、よくまあここに岩面彩画遺跡のあることを知っていたねと云う。そんなことは本を読めば誰れでもわかることであるが、彼女の頭の中で日本人と岩面彩画遺跡の取り合せがうまく連結しなかったのかも知れない。私にとっては彼女の頭の中で日本人と岩面彩画遺跡の取り合せがどう映ろうと全く関係はない。重要なことは、そこでボートが借りられるか否かと云うことである。

そこで私は彼女に、あなたの家にボートがあったら貸して貰いたいと云ったら、あるにはあるが、新しいボートは既に陸に上げてしまって古いボートだけがボート小屋に繋いであると云う。しかし彼女は、今日は風が強くて一人で舟を漕ぐことは危険だと云う。それに彼女の家には今男衆は誰れもいない、みんなエルイ狩に出払ってしまっ

ている。と云ってボートの貸出しを躊躇している。

そこで私は彼女に、それではここから岩面彩画のあるところまでどの位の距離があるのかと訊くと約2キロはあると云う。場所はときくと彼女の家側の岸に沿ったところにあると云う。岸に沿って漕いでゆけば、たとえボートが転覆しても溺死する心配はないだろうと考えて、いや昔小供の頃よく海でボートを漕いでいたから少し位の波があっても大丈夫だと云ったら、そうかそれではこっちにお出で。と云って湖岸に建てられているボート小屋に私を案内してくれた。歩き乍ら彼女は何度も、気を付けておくれと云う。

オバサンを説得してボートを借りることに成功したまではよいが、それからがまた大変である。その辺の農民の使うボートは小型の舟外機エンジンを積んで走れるようになっているから可成り大形である。それにまたオールがその辺の羽目板を削って作ったような急造オールである。

何年前か前、友人と二人でハンメルダールからサイクリングを兼ねてフングシューンの岩面彩画遺跡を見に行つたときは、偶々ボーグダーレンと云う岩面彩画遺跡の対岸部落の住人から運よくモーターボートを借りられたが、今回はそううまく事は運んでくれなかった。しかし手漕ぎであろうとなかろうと、とにかくボートを借りることが出来ただけでも幸である。

しかし強風についてのボート漕ぎは可成りの労力を必要とする。それに何十年振りのボート漕ぎである。しばらく漕いでゆくと第一の鼻がある。岩面彩画遺跡は第二の鼻を廻ったところにある。

シェルヴオンゲンの岩面彩画遺跡は50メートル位離れて2ヶ所にある。手前の方の岩面彩画は風化して殆んどその原状を留めていない。絵具跡が残っているに過ぎない。しかし先の方の岩面彩画は可成りはっきりと絵の原状を残している。特に水際近くに描かれている動物画は他のそれよりも一段と大きく立派である。絵のモチーフは主としてエルイと呼ばれる大ヘラ鹿の線画である。熊らしき動物もいる。

それにしても一体なぜ古代の狩猟民はこんな湖の絶壁面に動物の絵を描き遺したのであろうか。一般的にはそれは古代狩猟民が狩猟の成功を祈念してそのような絵を描いたと云われている。しかし果してそうだろうか。私にはどうしても北スウェーデンの岩面彩画遺跡や岩面彩画遺跡は古代狩

獵民の只単なる狩獵呪術の所産ではなく別の目的をもってつくられたように思われてならない。それにしても今から、4、5千年も前によくもまあ

こんなところに岩面彩画を遺してくれたものだとつくづく感心する。

(1985.9.16 ウプサラ大学法学部研究室にて)

《Göteborg 通信》

1986年の春

会員 三瓶 恵子

Ms. Keiko Kjellsson-Sampe

例年になく長かった冬もようやく終わりをづけ、2、3日前から急に春の陽気になりました。けれども、暖かい日光、復活祭の休み Påsk lov にもかかわらず、街の中には今ひとつ春の訪れを素直に喜びきれないひっかかりが感じられます。その原因は、もちろん、約1カ月前に起きたパルメ Paime 首相の暗殺事件がいまだに解決されていないことです。

警察にとめおかれていた「疑惑の人」33歳の男性は、証拠不十分で釈放されたものの、かなり「灰色」の感じで、パルメを愛する市民のミリンチミから身を守るために、警察の力で某所にかくまわれているのだそうです。初動捜査に失敗した警察は、パルメ首相暗殺事件専用の警官を配備して必死に捜査を続けてはいるものの、事件は迷宮入りになりそうです。ストックホルムのパルメ首相のお墓には、いまだに全国から一輪の赤いバラを捧げにやってくる人々が列をなしているそうです。「平和」の象徴であったパルメ首相がなぜ暗殺されてしまったのかという問いに答えられる者はいまだに誰もいないのですが、一部の「宗教的国粹主義者」の間では、パルメ首相は以前から憎むべき敵とされていたのだそうです。イヨーテボリイの教会の牧師が暗殺事件翌日の日曜礼拝の際に「パルメが殺されていていい気味だ。他の者が殺さなかったらいずれ私が殺していただろう。」と言ったという事件があり、新聞に大きくとりあげられました。まったくものすごい牧師さんがいたものです。

恒例のマス・メディアのエイプリル・フル April skämt のウソつき合戦も今年はどこも自重気味で、テレビの第1・第2両ニュース番組とストックホルムを根拠地とする二大全国紙、ダーゲンス・ニーヘーテルDNとスヴェンスカ・ダーグブラーデットSVDは今年は冗談記事の掲載をとりやめたようです。暗殺事件のあったストッ

クホルムから離れると悲しみが薄れるわけでもないでしょうが、イヨーテボリイ・ポストンGP紙は今年も三つもウソつき記事を載せました。そのうちの二つは土地柄・時節柄（イヨーテボリイのサッカーチームがヨーロッパ・カップで優勝するかどうかのところまでできています。）、サッカー選手の移籍に関するもので、私にはあまりよくわかりませんでした。三つのウソつき記事のうちの最後の一つは、イヨーテボリイの街中に立っているポセイドン像が市立劇場の赤字のために売りに出されるという記事で、あまりにウソじみているのでだまされて買いにいった人はいなかったようです。その他マリエスタド Mariestad の地方紙が、傘を使っていかに海外放送を受信するパラボラ・アンテナをたてるかとか、テキスト・テレビ Text TV 放送では、今週中に200クローナ以上預金した人先着5,000名に各銀行から政府が特別に用意した金貨が一つずつ贈られるとか、どれもみな迫力のないウソばかりでした。唯一、何人もだまされた人がいたのはラジオのウソで、サーブ SAABの車のうちで船で輸送された時に表面の塗装が少々はげたもの何台かを市価の三分の一の値段で売るというもので、サーブ本社に問いあわせが続いたそうです。

春が来たと感じたその日から本当に急に春になりました。ヨーロッパの花売りは空気中の春の気配を感じとって「あしたから春になる」と予想できるのだという話をききましたが、さもありませんと思わされます。パルメ首相の暗殺事件の後、多くの人がなげき悲しみながらも日常生活を続けていくために「それでも人生は続いていく」Livet går vidare と自分に言いかけせるように話しているのを何回も耳にしました。窓の外の「春」をぼんやりながめながらその言葉を私も味わっています。

スウェーデンの新首相の施政方針演説、国家の統一と国際的連帯責任を強調

2月28日のウーロフ・パルメ氏暗殺後、首相を代行してきたイングバル・カールソン氏(Ingvar Carlsson)が、3月12日、正式に首相に就任した。以下、3月13日に発表された施政方針演説の概要。

突然襲った暴力により、スウェーデンは今国中が喪に服している。我々は深い悲しみと激しい怒りを感じると同時に、かつてない程の連帯感と国家的統一を意識している。

スウェーデン国民は我国の共通の価値感——平和と自由、民主主義、開放性——は何者にも、とりわけ暴力に対しても我々を降伏させることはできないという不屈の信念の基に団結している。スウェーデンの中立政策は、我国の安全保証と独立の擁護に必要なものであり、我々は確固たる信念と一貫性をもって、この政策を推進してゆくものである。同時にスウェーデン政府は、使い得るあらゆる手段を用いて領土の保全に努めていく決意である。また、スウェーデンは、平和と国際法を守り、社会的・経済的正義を促進することで、国連憲章も誠意をもって援護してゆくものである。

軍縮については、我国は核兵器凍結と包括的核実験禁止を支持するいわゆる五大陸首唱(five-continent initiative)を今後とも推し進めると同時に、北欧地域の非核地帯及び中欧の非(戦場)核回廊地帯のための作業を継続してゆく考えである。また、ストックホルム会議とウィーンのC S C E査察会議が、良い結果をうむことを期待する。

スウェーデン政府は、ソ連のアフガニスタン占領、南アの非白人多数派人種への圧迫、ニカラグアにおける米の武力闘争援護を強く糾弾するものであり、この種の国際法違反が世界のどの地域で起ころうともそれらに断固抗議してゆく決意である。

広がりつつある諸国間の貧富の差や未来の世代の自活の可能性を危うくするような発展途上国の天然資源へのプレッシャーに関する問題に移ると、我国は今後とも断固、国際開発援助に国民総生産(GNP)の1%を割り当てることを明言する。また、我国の難民政策は、国際的共同責任が実際に履行された例として極めて重要である。民族主義的傾向や移民への差別は撤廃されねばならない。また、暴力をくじき、国際テロとの戦いを続けていくことも極めて重要である。

今度は国内問題に話を転じると、政府は雇用水準の維持と予算赤字の減少のために経済成長の増加促進を目的とする提案を提出する予定である。スウェーデンのインフレ率は目下、過去20年のうちで最低の水準にあるものの、今後とも緊縮財政政策を推進することが肝要である。

政府はまた、不必要な官僚制を撤廃し、サービス並びに効率のアップに努めるとともに、プライバシーの擁護やデータプロセッシング技術を含む研究に関連する倫理規準の明示も予定している。さらに、スウェーデンの森林を保護し、農業における有毒な化学薬品の使用を半減するための5カ年プログラムを履行するものである。

スウェーデンは北欧の近隣諸国と非常に近い友好関係を保っている。従って、国内市場という観点で、同地域を開発する努力を今後とも続行してゆく所存である。従って、デンマークや大陸とスウェーデンを結ぶ道路及び鉄道に関する長期的解決策を見出す努力をすることが肝要と思われる。

新内閣発足、閣僚名簿ほとんど変更なし

カールソン新首相が国会に新閣僚名簿を提出したが、その内容はウーロフ・パルメ政権時とほとんど変わらなかった。唯一の例外はカールソン首相のかわりに新しく環境問題担当相に就任したビルギッタ・ダール(Mrs. Brgitta Dahl)女史である。副首相は指名されなかった。新内閣の陣容は次の通り。

法務大臣 ステーン・ビクマン(Sten Wickbom)

外務大臣 ステーン・アンデション(Sten Andersson)

国防大臣 ロイネ・カールソン (Roine Carlsson)
社会大臣 イエットリユード・シーグルドセン (Gertrud Sigurdson)
運輸・郵政大臣 スベン・フルテルストロム (Sven Hulterström)
大蔵大臣 シェル・ウーロフ・フェルト (Kjell-Olof Feldt)
教育文化大臣 レннаット・ブードストロム (Lennart Bodström)
農業大臣 スバンテ・ルンドクビスト (Sevante Lundkvist)
労働大臣 アンナ・グレータレイヨン (Anna-Grata Leijon)
住宅・国土計画大臣 ハーンズ・グスタフソン (Hans Gustafsson)
工業大臣 ターゲ・P. ペテション (Thage G. Peterson)
地方自治体担当大臣 ブー・ホルムベリ (Bo Holmberg)

以下、無任所大臣 レーナ・イェルム ヴァレーン (Lena Hjelm-Walle'n 国際開発援助を担当)、
マツ・ヘルストロム (Mats Hellström 対外貿易担当)、ベンクト・リンドクビスト (Bengt Lindqvist 厚生大臣補佐)、ベンクト K. Å. ユーハンソン (Bengt K. Å. Johansson 大蔵大臣補佐)、
ベンクト・ヨーランソン (Bengt Göransson 学校・文化問題担当)、アニータ・グラディーン
(Anita Gradin 移民問題担当)、ビルギッタ・ダール (Birgitta Dahl エネルギー、環境問題担当)。

後部シートベルトの着用義務に関する政府法案

政府法案が国会で可決されれば、スウェーデンでは1986年7月1日より、車の後部座席に坐る成人は安全ベルトの着用を義務づけられることとなる。前部座席でのベルト着用は、既に1976年より義務づけられている。新法に違反する者は、現行法違反の場合同様200クローナ（邦価約5,400円）の罰金を支払わねばならない。

新法案の提出に先がけて、1984年に道路安全局（NTF）によるキャンペーンが行なわれたが、同キャンペーンは前部／後部座席の安全ベルトの習慣的着用が各人の最大の利益につながることを公衆に説得するためのものであり、その論法は、公衆にその知識を納得させてからでなくしては法改正を行なうのは無益であるというものである。

NTFのキャンペーン「後ろに象を乗せないで下さい！」は、ドライバーや乗り手に安全ベルトをしめない人を後部座席に坐らせるのは、車中の各人を危険に落とし入れるものであることを説得するために考案された。NTFの研究によると、時速50kmで走行中の車が衝突したとすると、体重20kgの安全ベルトを装着していない子供の「衝突体重」は1,000kgに相当するといわれる。また、体重75kgの成人の衝突体重は、3,000kgである（同時速）。さらに、時速70kmではそれらの衝突体重は各1,500kg、4,000kgとなる。

スウェーデンの法律では、1984年より後部座席のシートベルト装備が義務づけられており、今日我国で使用されている車の90%に後部シートベルトが設置されているという。ただし、NTFでは、現在それらを利用しているのは成人全体の8%、子供全体の15%程度と踏んでいる。それが此の度の法案が可決されて新法が実効となれば、一挙に70%にまではね上がるであろうという。

現在、前部座席に坐る人が安全ベルトを着用する割合は、都市部では80~90%、地方では50~70%といわれる。

スウェーデンで一年間に自動車事故で死亡する子供の60%、成人の15%が、もしも適正にシートベルトを装着していれば助かったであろうと見込まれている。

15歳以下、または150cmに達しない児童は新法を適用されない。というのも車のシートに連結された成人用のシートベルトで小さな子供達を適正に固定するのは實際上、困難であるからである——例えば学校の送迎時、3人以上の子供が同時に後部座席に坐っている場合等——